

本日は公務ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます。

事務局の小川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに委嘱状および辞令交付を行います。日高部長、よろしくお願いいたします。

委嘱状、小池正樹様。船橋市総合教育センター運営委員会委員を委嘱します。

期間は令和7年3月31日までとします。

令和6年4月1日、船橋市教育委員会。お願いいたします。

委嘱状、仲臺和浩様。以下同文です。よろしくお願い致します。

委嘱状、白石正義様。以下同文です。よろしくお願い致します。

委嘱状、有賀勇亮様。以下同文です。よろしくお願い致します。

委嘱状、松澤秀則様。以下同文です。よろしくお願い致します。

委嘱状、山本稔様。以下同文です。よろしくお願い致します。

委嘱状、池田枝里様。以下同文です。よろしくお願い致します。

辞令、藤井好実様。船橋市総合教育センター運営委員会委員に任命する。

期間は令和7年3月31日までとする。

令和6年4月1日、船橋市教育委員会。よろしくお願い致します。

以上をもちまして委嘱状および辞令交付を終わりにします。

この後、日高部長は公務がございますので、退室させていただきます。

しばらくお待ちください。

それでは、令和6年度第1回総合教育センター運営委員会を始めさせていただきます。本日は8名の運営委員の方々にご出席いただきました。

センター運営委員会規則第5条3項により、委員の半数以上の出席を満たしているため、予定通り会議を開催することをご報告いたします。

なお、この会議は、船橋市情報公開条例に基づき、会議の公開と記録の公開を行いますことをご了承をお願いします。

開会の言葉、金子室長をお願いします。

ただいまより、令和6年度第1回船橋市総合教育センター運営委員会を始めます。

それでは次に、お手元の運営委員一覧の順で自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、船橋小学校校長会代表、前原小学校校長、小池正樹様、よろしくお願い致します。

前原小学校小池正樹と申します。どうぞよろしくお願い致します。

中学校校長会代表、七林中学校校長仲臺和浩様、お願いします。七林中学校の仲臺です。1年間よろしくお願い致します。

千葉県教育研究協議会船橋支会小学校教育研究部より白石正義様、よろしくお願い致します。

三咲小学校の白石正義と申します。

昨年に引き続きどうぞよろしくお願い致します。

中学校教育研究部、代表・有賀勇亮様です。

七林中学校の有賀勇亮です。今年1年、よろしくお願い致します。

千葉工業大学教授、松澤秀則先生です。学識経験者という立ち位置で、今年もお世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

元宮本小学校長、山本稔様です。学識経験者という立ち位置で、参加させていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

船橋PTA連合会より、池田枝里様です。

社会教育関係団体として参加させていただきます。1年間よろしくお願い致します。

社会教育課長、藤井好実様です。

生涯学習部社会教育課の藤井でございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

なお、筒井委員につきましては、所用のため本日欠席の連絡を受けております。

次に、センター運営委員会規則第4条第1項の規定により委員長の選出をしていただくわけですが、いかがいたしましょうか。

事務局に一任いたします。

ありがとうございます。

では、事務局から提案をさせていただきます。

委員長に船橋市小学校長会から前原小学校の小池委員、副委員長に船橋中学校校長会から七林中学校の仲臺委員にお願いしたいと思っております。

皆様よろしいでしょうか。

それでは、運営委員長よりご挨拶をお願いいたします。

ただ今、委員長に選任されました前原小学校の小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、総合教育センターの業務は教職員の研修、不登校や特別支援教育に関する相談、また GIGA スクール構想に基づいた船橋の情報教育の推進に係る内容まで、幅広いものとなっております。

総合教育センターが担う役割は年々大きくなっており、教職員と児童生徒の学びを充実させる上で必要不可欠なものとなっております。

お集まりいただいた委員の方々が率直な意見を出し合うことで今後の総合教育センターの運営が充実していくと考えています。

何卒よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それではこの後の議事につきましては、運営委員会規則第5条第2項の規定により委員長が議長となり議事を進めていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入りたいと思っております。

進め方としましては、令和6年度事業計画について、事務局より説明していただきその後、質疑応答に移りたいと思っております。

それでは初めに、所長より全体説明をお願いします。

本日はご多忙の中、令和6年度第1回船橋市総合教育センター運営委員会にご出席いただき、ありがとうございます。この後は、着座にて説明させていただきます。

令和6年度の事業計画の概要について私から説明いたします。まずセンターの基本方針ですが、要覧の1ページを御覧ください。

運営の基本方針は今年度も『船橋の教育－教育振興ビジョンおよび後期教育振興基本計画』に基づき、啓く磨く究めるの従来の三つの基本方針のもと、当面する学校教育、社会教育等に関する様々な課題に適切かつ迅速な対応を心がけ、本市教育の一層の充実のため努力してまいります。

特に特別な支援を必要とする児童生徒の対応、また、不登校児童生徒への対応、さらに、若年層教員の育成や若い管理職の資質向上など、これらは喫緊の重要課題と考えております。

続いて、今年度の職員数ですが、常勤、会計年度任用職員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーと合わせて、現在78名体制でございます。

職員一同力を合わせて、先ほど言及した課題について適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、今年度の実施事業についてですが、詳細についてはこの後、各担当から説明がありますので、私からは主な事業についてお話いたします。

まずは研修事業です。要覧10ページに研修一覧がございます。

今年度は全部で82研修を実施する予定でございます。

教育公務員特例法および教育職員免許法の一部改正により、文部科学省より、新たな教師の学びの姿が示され、またその実現が求められております。

学校現場の先生方のニーズに合った実効性のある研修を実施し、先生方が主体的に資質能力を高めていけるように、研修事業を実施してまいります。

続いて、情報教育につきましては、令和6年4月より、教育委員会内の組織再編により、業務内容が多少変更となりました。

主に、総合教育センターではICT機器の整備管理を担当することとなっております。

令和2年度3月に児童生徒に配布された1人1台学習用端末の更新時期が近づいておりますので、他市の状況も確認しながら、適切に更新が行えるよう計画してまいります。

また、GIGAスクールサポーターやICT支援員を配備し、GIGAスクール構想の更なる推進に向けて事業を進めています。

次に、教育支援室に関する事業についてです。

特別支援教育につきましては、今年度、知的障害特別支援学級を小栗原小学校、丸山小学校に、自閉症情緒障害特別支援学級を法典西小学校、薬円台南小学校、御滝中学校、七林中学校に開設いたしました。

円滑な学級経営ができるように丁寧な支援をしてまいります。

次にスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、その増員とスーパーバイザーの設置により、できるだけ多くのニーズに対応していきます。

さらに、新たなサポートルームを古和釜中学校に設置し、不登校児童生徒の支援を充実させたいと考えております。

運営委員の皆様には当センターの運営をさらに充実発展させるために多角的な視点で検証いただき、率直なご意見ご指導をいただければと思っております。

簡単ではございますが概要の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、各担当より説明をお願いします。

総務系の斎藤と申します。

よろしくお願いいたします。

画面上と併せて、お手元の要覧8ページもご覧ください。

事業目的は、総合教育センターの所内事務全般、施設設備の維持管理、予算要求および予算執行を適切に行うことの三つです。

主な事業内容は、厳正な予算の執行、適切な文書管理、環境整備です。

次に事業計画です。

予算執行につきましては、予算案の作成および執行、業務委託、賃貸借の契約事務、月例の支払事務など係内で共通理解を図り、厳正に執行してまいります。文書管理につきましては、迅速かつ正確に担当者に文書を振り分け、速やかに処理を行い、適切に管理・保管を行います。

環境整備につきましては、利用者の方々が安全で快適に利用できるように、点検および維持管理活動を定期的実施し、不良箇所の修繕を進めてまいります。

また、「ふなばしエコオフィスプラン」に基づいて、節電の呼びかけ等、積極的な省エネを推進してまいります。

以上で総務系の説明を終わります。ありがとうございました。

ありがとうございます。

続きまして研究研修係をお願いします。

研究研修係の高橋と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

本年度の研究研修系の事業内容につきまして、昨年度からの変更点を中心に説明いたします。

要覧の 9 ページを御覧ください。

ページ中ほどの「2 事業内容」に記載の通り、今年度 15 の事業を行う予定です。

その中から、(1) (14) (15) を中心に説明いたします。

まず初めに、教育関係職員研修の企画運営についてです。

要覧の 10 ページから 11 ページを御覧ください。

本市の研修は、千葉県千葉市教員等育成指標に基づき、40 の悉皆研修と、新しい課題や受講者のニーズに応じた希望研修の 39 研修とあわせ、学校教育に関する研修を 79 準備しております。

また、それ以外には、学社連携に関するものが 1 研修、オンデマンドによる動画視聴研修が 2 研修で、合計 82 研修を実施予定です。

その内容は、教育の情報化の推進、いじめや不登校対策、特別な支援が必要な児童生徒の理解等、喫緊の課題へも教員が対応できるよう研修を実施する予定です。

さらに、船橋市教育大綱を踏まえたふるさと船橋への思いの育みや主権者教育をテーマにした研修も実施してまいります。今年度の新たな取り組みとして、2 点申し上げます。

1 点目は、新規の研修を悉皆研修に 2 講座、希望研修に 6 講座開設したことです。

悉皆研修の特別支援学級担任研修については、近年、通常学級の担任経験者が特別支援学級の担任を担当するケースが増加しているため、これまで実施してきた特別支援コーディネーター研修に加えて、教育委員会としてサポートしたいとの思いから、新規に開設いたします。

また、教務主任研修については、若くして教務主任になるケースが多くなっていることから新任教務主任研修に加えて、教務主任の資質能力の向上を図るために新規に開設いたしました。

希望研修の新規研修につきましては、要覧 11 ページの 65 番から 68 番、また、71 番 72 番をご覧ください。

校務や授業における端末活用に関する研修と情報モラル教育の重要性を鑑み、これまで以上に研修を充実させてまいります。

新たな取り組みの 2 点目といたしましては、希望研修において、昨年度の受講者の感想等を見られるようにしたことです。

これにより教職員が主体的に、希望研修を選択できるものと考えております。

次に (14) プラネタリウム館展示ホールおよび天体望遠鏡更新事業について説明いたします。昨年度の令和 5 年度に、ドーム内のプラネタリウム投映機や座席、音響設備等を改修いたしました。

今年度は、プラネタリウム館入口からドームに入るまでの展示ホールも改修し、7 月上旬のリニューアルオープンでは、新しく生まれ変わったプラネタリウム館として市民の皆様をお迎えしたいと計画しております。

工期につきましては、令和 6 年 6 月 30 日までを予定しています。

また、8 階天文観測室にある天体望遠鏡を更新し、これまで以上に児童生徒や市民の皆様の天文に関する興味関心を高めることができるよう活用していく予定です。

こちらの工期は令和 6 年 10 月 31 日までを予定しております。

最後に (15) 教育フェスティバルの開催について説明します。

今年度の教育フェスティバルについては、昨年度同様に児童生徒の作品展示、および表彰式の開催という内容で、現在計画をしております。

開催日時は、令和 6 年 10 月 26 日および 27 日、時間は両日とも 10 時から 15 時 30 分を予定しております。以上で、研究研修系の事業内容について説明を終わります。

ありがとうございました。

続いて情報教育係、お願いします。

情報教育係の加瀬です。

それでは本年度の事業計画についてご説明いたします。

教育の情報化推進に向け、4つの分類の中で、今年度力を入れて取り組む事業について説明いたします。要覧の16ページを御覧ください。

初めに、ICTを活用した児童生徒の資質能力の育成についてです。

事業計画(2)情報教育に関する研究指定ですが、今年度から、研究指定校として七林中学校が3年間、研究奨励校として二宮小学校が2年間情報教育の研究をしていきます。

両校ともに授業だけでなく、日常的な端末の活用となるため、「ICTを効果的に活用した学びの実現」というテーマのもと研究を進めていただきます。

次に教職員のICT活用指導力の向上と、人材確保についてです。

事業計画の(4)ICT支援員によるICT活用支援です。教員のICT活用指導力を高めるために、教職員向けに操作研修会を行ったり、ICTの活用方法を授業者に提案したりしています。また、スライドでお示ししている「ICT支援員だより」ですが、各学校で実践された好事例な授業の流し方を写真付きで学校に紹介し、ICTを使うことのメリット、児童生徒の反応、他教科への応用を提案した資料を全校で共有しております。

喫緊の課題として、学校間や教員間のICT活用指導力の差が縮まらないという課題があります。今年度と来年度については、GIGAスクールサポーターとICT支援員の予算が認められ、昨年度プロポーザルを実施し、内田洋行株式会社が委託事業者として決定いたしましたので、既に運用を始めているところです。令和8年度、9年度については未定ですが、新規採用者教員をはじめとする若年層教員の指導力向上のため、ICT支援員の存在は必要不可欠と考えております。今後も継続して配置できるよう努めてまいります。

ICTを活用するための環境の整備についてです。

事業計画(6)教育用ICT環境の整備・運用についてです。

初めに1人1台端末の更新ですが、令和2年度3月に導入した小学校のiPad、中学校のChromebookが、令和7年度2月末で5年が経過します。GIGAスクール構想の第2期を見据え、学校の意見を取り入れながら、更新OSや更新時期について検討してまいります。

次に、これから主に更新・整備していきたいICT機器として、電子黒板があります。

平成28年度、29年度の2年間で中学校へ導入したプロジェクター型電子黒板が古くなってきておりますので、より視認性の高い自立式液晶型電子黒板へリプレースします。また、特別支援学校の6台の自立式液晶型電子黒板もリプレースの対象としています。

さらには、小中学校特別教室への電子黒板導入の必要性も上がってきており、使用頻度の高い特別教室へ新たに導入できるよう努めてまいります。

次に、オンラインドリルの更新についてです。

現在は、1人1台端末で利用できるオンラインドリルソフト「eライブラリ」を導入しておりますが、令和7年度の2月末で契約が終了します。つきましては、次のドリルソフトについて、更新時期を含めて選定を進めてまいります。

最後に、ICT推進体制の整備と校務の改善についてです。

事業計画(8)校務支援システム、ネットワーク及びICT機器の運用管理についてです。

今年度から研究校として指定された七林中学校で、ICTを活用した校務改善として、「デジタル採点ソフト」を試験的に導入し、使用感や課題等について検証していきます。今後は、全中学校への導入が可能かどうか、導入時期や導入効果について情報収集を行っていきます。

以上で情報教育係からの説明を終わります。

続いて特別支援教育班、お願いいたします。

教育支援室特別支援教育班です。

令和6年度特別支援教育班の事業を説明いたします。

要覧は18ページを御覧ください。

要覧に記載はありませんが今年度、特別支援教育班ではこの五つを重点として取り組んでいきます。①保護者に寄り添った就学相談の充実 ②支援学級新規開設 ③通常の学級に在籍する児童生徒の支援 ④学校での個別の教育指導計画等の活用 ⑤支援学級でのICTの活用についてです。

詳しい内容につきましては、事業計画の説明の中でお伝えさせていただきます。

3の事業計画に沿って説明させていただきます。(1)障害のある幼児・児童・生徒の就学相談および教育相談についてです。就学前の幼児の就学相談は来年の4月に就学する就学前幼児を対象に相談を行います。就学先の決定については、保護者によく伺いながら情報提供し、適正な就学となるよう、入学が決まるまで、担当者が継続して丁寧な相談を行っていきます。

小・中学校に在籍する児童生徒については、保護者や学校への支援として、電話相談、面接相談、訪問相談を行っています。

また学校訪問を全公立小・中学校を対象に行い特別な支援を要する児童生徒の把握に努めております。次に事業計画(2)校内体制への支援および指導助言についてです。

巡回相談員の派遣や、専門家チーム会議、また支援員の配置、学校支援ボランティア派遣を行い、支援の仕方の助言や校内体制の支援を行っていきます。

事業計画(3)特別支援教育の推進についてです。

特別支援連携協議会に各代表の方々に参加していただき、船橋市における総合的支援体制の整備に向けて、基本的な方向性を検討してここで検討された内容を特別支援教育班が事務局となり、作業部会で具体的な検討をし、2回目の連携協議会で報告しております。今年度は、船橋市における関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実を目指してテーマに検討してまいります。

事項計画(4)特別支援教育に関する理解推進では、特別支援学級設置校校長会、特別支援教育連盟と連携しながら、特別支援教育の推進に努めております。

具体的には共同で主催し、合同作品展、合同発表会、教育講演会の三つの行事を特別支援教育大会として実施しています。

この他に、小学校の特別支援学級の合同宿泊・中学校の合同キャンプも例年実施しております。(5)特別支援学校のセンター的機能を生かした、小・中学校への支援としましては、支援学校の特別支援コーディネーターや臨床心理士、言語聴覚士が、小中学校を訪問し、支援について助言を行います。また、校内研修会の講師として、教職員への指導助言を充実させていきたいと考えています。

(6)特別支援学級の整備については、児童生徒のニーズを調査しながら支援学級等の開設を行っております。将来的には知的障害特別支援学級、または自閉症情緒障害特別支援学級を全校に設置することを目指しています。

現在の特別支援学級設置校は、お配りしたパンフレットの裏面にも示してございますのでご覧ください。

また、通級指導教室については、言語障害、発達障害、難聴があります。事業計画(7)教職員の支援および助言として、研究授業、研修会等において指導助言を行う他、特別支援教育に関する相談にも関わっております。今年度は特別支援教育におけるICTのあり方を研究してまいります。研修については、次のスライドで触れさせていただきます。(7)の特別支援コーディネーターの資質向上を図るための研修として、年間4回の必修研修を行っております。また、特別支援コーディネーター研修の他に、一般教職員向けに特別支援に関する希望研修を計画しております。

支援学級、通級指導教室の担任の研修については、ICTを活用した授業研究や事例検討を盛り込み研修を行ってまいります。業務計画については以上です。

今年度も特別支援教育に関する全般的な事項につきまして、円滑な運営と充実した取り組みがなされるよう、様々な支援を行ってまいりたいと考えてます。

続いて、教育相談班からです。

教育相談班の八巻です。

要覧の20ページからの本年度の事業についてご説明いたします。

目的、事業内容については、ご覧の通りで、本市に在住する児童生徒、保護者および教育関係職員を対象に学校生活、家庭生活、心身の発達等に関する教育相談が主な事業です。3 事業計画をご説明します。相談は、電話で受け付けています。相談の内容によっては、面接相談を行います。面接相談は親子で来所し、親と子の並行面接をする体制をとっています。また、ケースによっては、特別支援教育班と連携して相談をすすめるケースもあります。

令和 5 年度は延べ件数で電話相談 2397、面接相談 1291、訪問相談 221 件、総数で 3909 件の相談を行いました。相談内容は、不登校や登校しぶりに関するものが最も多く、相談全体の約 67%を占めております。これは、相談内容の割合です。

不登校相談が 41%、続いて性格・行動についての相談が 39%、知能・学業についての相談が 11%となっています。性格・行動の相談のほとんどが、登校しぶりの相談になります。昨年度の相談内容の特徴として、小学生の児童生徒の不登校・登校しぶりに関する相談が多かったことや、学業不振・集団が苦手・本人の特性など、複数の要因が絡み合っており、理由が特定できないケースが多くみられたことがあげられます。さらに、お子さんが外に出るきっかけにするために教育相談を利用しているケースも多くみられました。

他機関との連携については、学校支援会議、不登校対策会議、中学校の生徒指導地区連絡会を通して、市内の不登校の状況把握を行い、効果的な対応ができるよう努めます。さらに、精神科医を講師に招き、医学的な対応等が必要と思われる事例について、市内の相談機関や教職員を対象に事例研究会を開き、指導、助言を受け、相談やアセスメントの資質向上を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援については、不登校児童生徒の状態や環境によって提案をしていきます。今年度より指導課が所管する校内教育支援センターが開設されましたが、総合教育センターでは、学校ではない小集団なら頑張れる児童生徒は次に説明を行うサポートルーム「ひまわり」、令和 6 年 4 月開設の第 2 サポートルーム「すずらん」を、引きこもりや個別の対応が必要な生徒は、NPO 法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」を提案し、連携しながら社会的自立を支援しています。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業です。

スクールソーシャルワーカーは、拠点校配置となり 2 年目を迎えました。

派遣申請は令和 4 年度の 140 件に対し、令和 5 年度は 251 件と飛躍的に伸びました。

ねらいとしていた問題の早期発見、早期対応が実現できたものととらえております。今年度は、児童生徒数、派遣申請数が多い五つの中学校では、週 2 日に配置を拡大しました。また、スクールソーシャルワーカーの関わる全ケースを把握し、社会福祉の専門家として適切にアドバイスしたり、緊急対応が必要なケース・困難なケース、または、複数対応が必要なケースには共同して支援をしたりすることができる SSW スーパーバイザーを総合教育センターに配置しました。今後も相談体制の充実に努めてまいります。

これは、スクールソーシャルワーカー活用のイメージです。児童生徒を中心におき、問題解決のための校内支援チームにスクールソーシャルワーカーが加わります。その時に、学校や地域の情報をもとに問題の原因がどこにあるのかを考えたり、児童生徒や保護者が、福祉や医療等の必要な支援が受けられるよう、関係機関へつないだりします。最後に、教育相談活動を広く皆様にお伝えし、保護者や教職員に活用してもらうために、教育相談のリーフレットを配布したり、さざんか便り（教育相談便り）を C4th により、学校へ配布を行ったりしています。教育相談リーフレットは、委員の皆様の机上に配付しました。後ほどご覧ください。

最後にサポートルームについてです。

サポートルームすずらん担当の相田です。

サポートルーム「ひまわり」「すずらん」について代表してご説明します。

第 1 サポートルームの「ひまわり」は峰台小学校の敷地内にある独立した 3 階建ての建物で活動をしています。

そして今年度新たに第 2 サポートルームとして古和釜中学校 C 棟 4 階に、サポートルーム「すずらん」を開設しました。

要覧 22 ページを御覧ください。

1、事業目的は、本市在住の不登校児童生徒を対象に集団生活への適応、社会的自立に向けての支援を目的としています。

2、事業内容をご覧の通りです。

3、事業計画についてです。

通室の受理は、総合教育センターにおいて相談を受けている児童生徒のうち、本人と保護者が通室を希望し、学校長が認めた児童生徒となります。

コースは午前、午後、1日の三つです。それぞれの通室時間は、ご覧の通りです。

支援の内容について詳しくご説明します。

サポートルームリーフレット「ひまわり」「すずらん」の説明プリントを机上に置かせていただきました。

こちらとあわせてご覧ください。

プリントにも記載されていますが、集団生活をメインにしていますので、時間を意識して生活できるよう、時間割を作成しています。

また、学習の時間が確保できるよう、青枠で記されている学習時間を午前、午後ともに設けています。

学習は、授業形式ではなく、個別にドリルや問題集に取り組みます。

1人1台端末が使えるよう、Wi-Fi環境を整備し、オンライン授業や端末を通して受け取った課題に取り組めるようにしました。

これは、グループ活動です。

工作では、季節の掲示物を折り紙などで制作します。

野菜や花を育てたりもしています。

運動の時間は、グラウンドゴルフやドッジボール、体育館でバドミントンやソフトバレーボールを行います。

休み時間が児童生徒同士、また職員との人間関係を作る上で大切な時間です。

一緒に過ごし、たくさん会話をして、児童生徒の理解に努めます。

今年度の体験活動の予定です。

体験を通して定期的な通室に繋がったり、コミュニケーションを取れるようになったりと生徒の成長に繋がるよう、計画をしています。

次に、保護者に対する支援については、主にこちらの四つです。

④のリフレッシュ講座は、年3回の開催を計画し、不登校という共通の悩みを持つ他の保護者や職員との情報交換ができる機会にしたいと思っています。

学校、他機関との連携については、各会議や電話連絡等で情報共有し、連携が取れるようにしています。

最後に、支援の方針としまして、児童生徒が心身ともに安心して過ごせる心の居場所を提供したいと思います。

保護者にも寄り添いながら、それぞれの多様な課題に対応していきます。

以上でサポートルームの説明を終わります。

ありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。

令和6年度の事業計画について、ご質問ご意見等ありましたら挙手願います。

教育センターのあり方や要望等についてそれぞれの委員の立場から率直なご意見をいただけたらと思います。

それでは感想等も含めて各委員の方から一言ずついただきたいと思います。

初めに白石委員よろしくお願いします。

みなさん、どうもありがとうございました。

昨年度に引き続いて参加をさせていただきまして、昨年この会議で初めてこのセンターの事業についていろいろ理解することができました。そのような中で、1年間過ごしたときに、困ったらここに相談すればいいんだとか、こういうことはセンターのこういうところがやってくれるんだとか、委員をさせていただいたことで、先が少し見えたことが非常に大きな経験となりました。

またそういう視点を持って昨年1年間を経験させていただきましたので、また日々の中でいろんなことが見えてくることができました。せっかくですので、現場で日常感じていることとセンター

に関することについて、感想等を述べさせていただきたいと思います。

まず情報の方なんですけれども、やはり iPad がとても使いやすく助かっております。娘が今年中学生になったんです。中学校の端末を持ってきて初めて見たんですけれども、iPad から Chromebook に変わるっていうこの小中の連携というか、その発展性のすごさが、子供たちの能力を高めていくんだと思いました。そして、それを支える機器整備がすごいというふうに思っております。また、GIGA スクールサポーターが今年度から入りましてこれまで困っていた場合の修理とかですね、そういったところにも学校が持っていったりそれを待ったり結構大変だったんですけれども、そういったところにも配慮していただいて非常にきめ細やかに、ICT を支援していただいているところが本当に助かっております。また、特別教室にある自立式液晶テレビの予算化が書いてあったんですけど、私自身が音楽科なので音楽室で授業するものなんですけれども、今回デジタル教科書が入りまして、デジタル教科書を使おうと思ったら、液晶テレビがないと音楽室で上手に使えないということがよくわかりました。

先日、音楽部会の先生方と話をしたらまだ、デジタル教科書を使ってないという人がいたんですね。そういったところがあれば、さらに進んでいくなと思いましたので、個人的なお願いも含めてまとめさせていただきました。引き続き情報に関する機器整備を、お願いします。

次に特別支援の方がですが、昨年度、情緒学級の担当もさせていただきました。本当にお世話になりました。情緒学級が今年の新設もあったんですけれども、日常的に交流学級を通常級の先生たちと行っていましたので、校内全体に関わることが非常に多かったです。

そういったことをしていたので、今年度は、本校に着任した先生も、情緒学級との交流って、どうやってやるのというような問い合わせが多くありました。

こういった内容は、船橋でこれからどんどん増えていくと思いますので、特性が大変ではなくて、全体としては校内の情緒の交流も含めて、全体の理解が深まると、かなり変わるといいんではないかなと感じております。また、通級の先生ともたくさん話すことがあったんですけど、通級の先生方の専門性の高さに非常に驚きました。本当に通級の先生たちから、私もいろいろ教わりました。引き続きこういった交流ができればいいなと思っております。

研究研修に関しましては、プラントの導入が4月は大変だったことと思います。私たちもどう乗り越えるのかと学校の中で悩んでおりました。おそらく研究研修係の先生方は本当に大変だったのではなかろうかと思います。必死に対応したところではありましたが、わからないことが多く、何度も電話をしてしまったんですが、いろいろとサポートしてくださりありがとうございました。しっかりと教職員にも声をかけ、研修できるようにしたいと思います。最後に、教育相談についてですけども、スクールソーシャルワーカーの先生に現在お世話になっていまして、今、この時間にも本校でソーシャルワーカーの先生が家庭訪問していただいております。

本当に何でもやるよって一緒に何とかしようねっていうふうなことを声掛けいただいております。前の学校からの情報もないご家庭とか、そういったところについても我々がわからないところをスクールソーシャルワーカーの先生が聞き出してくださることにより、大変細かく教えていただいております。

引き続き、我々がわからないところや複雑な家庭状況といった保護者のおかれている環境までわからないものですから、そういったことをどんどん教えていただき、一緒になってかかわっていただいていることを心強く思っております。

今後どうぞよろしくお願いします。それもこれも、今年度うまくスタートできたのは、昨年度末からやっぱり準備を進めてきたことだと思います。担当の先生が代らずに、スムーズにスタートできたことは大変良かったことですし、情報をいただけたことは非常に心強かったなと思っております。

継続した支援が必要なことが多いと思います。こういったことを踏まえながら、校内で進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

続いて、有賀委員をお願いします。

本日はありがとうございました。

この運営委員会というのはどういうものかということで、よくわからなかったんですけども、様々な事業計画がありまして、そこで、こういった事業をやっているんだってことが詳しくわかりました。

教務主任として毎日 C4 t h から送られてくるあの文章を見ているのですが、今日、各係の担当が行っている内容がよくわかりました。

学校で何かあったときに、こちらのセンターに相談できるよとか、こういった内容は、ここにするといいよとかそういったことがわかりました。

私の勤務する七林中学校は今年度から情報教育の研究指定校となりました。

先ほど、加瀬先生から事業説明がありましたが、本当に情報教育系の先生方には、協力していただいてお力添えをしていただいております。

導入していただいた採点ソフトに関してですが、私は社会科の教員なんですけど、採点時間は約半分ぐらいになり、これまで1クラス3時間ぐらいかかっていたのが、2時間ぐらいで採点が終わったという感じです。その教員の働き方改革だったり、子供につける時間が増えたりと、ものすごくありがたいというふうに感じています。

これが船橋市内に広がれば、いろんな先生方の業務負担そして子供につける時間が増えるのではないかと考えております。

また、今年度本校には自閉、情緒学級が開設され、相談員の方が今年度もたくさんアドバイザーとして派遣要請をして、来てくださいます。

昨年度も来ていただきましたが本当にあの短時間で見ていただいて、様々なことをサポートしていただいたりアドバイスしていただいたり、本当に教職員のためになっている次第であります。

また、相談に関しては本校の生徒も関わっていただいているんですけども、先ほど相田先生の説明を聞いて、すごくイメージが持てました。

これからまたお世話になる生徒もいると思うんですけども今後ともよろしく願います。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして松澤委員、願います。

はい、いくつかのコメントございまして研究研修係、情報教育係、特別支援教育班、教育相談班それぞれの部署の皆様には大変日頃から、一生懸命おやりになっていて頭の下がる思いなんですけど、それぞれに少しだけコメントさせていただければと思います。まず研究研修係の方では、いろいろと毎回あの研修に関してですね、計画いただいて大変ありがたく思います。特に拝見しますと、最近やはり ICT 関係とそれから教育相談や特別支援というところが重要だということが、よくわかります。こちらの方を引き続き研修の方を充実させていっていただければと思いますし、今、教育の情報化ということで今日お話しいただいた 65 番から 72 番までの内容の、いくつかが教科教育との間の連携っていうのも出てくるかもしれませんので、今回、実際には特に新規の研修については、実際におやりになった後、再度そのご検討いただいて、さらにですね、うまくその授業であるとかあるいは学級であるとかそういったところに生かしていけるような形、また研修を考えていただければというふうに思いました。

それから、教育フェスティバルの方なんですけどコロナ以降のところで作品展と表彰式が中心になってきたようなんですけども、実際にお越しになる方々は作品ってご覧になるという意味では表彰式以外の方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、以前のいろんなイベントがいくつかございましたけど、その辺はご計画とか将来へのお考えがあれば後ほど聞かせていただければと思います。それから情報教育系の皆様本当に ICT 教育というのが急務でございましていろんなところでご準備ももちろんなんですけど、特にサポートっていうところでは大変であるということがよくわかりました。今回委託業者さんをお願いしたってところは非常に、進歩したといいますか、発展したところでやはりですね、教員あるいはですね、その関係の学校の職員の方々ができることってというのは限りがあります。そのため業者さんという専門の方に、適切にしかも専門的に間違いが

ないことをやっていただけるので、むしろその方が安心できると思います。特に情報に関してはいろいろなことが起こっておりますから、そういう意味では、確実性というのが問われるので、今後も、必要に応じて業者さんをお願いをして、逆に、確実なことをやって、ということを中心にかけていただいて、同時に先生方が過度に負担にならないようにサポートのためにお願いできればと思います。特別支援教育班の皆様ですけれども、どの事業もなくはならぬということで十分に理解ができました。その中で一つだけですね。今回ちょっとコメントさせていただくのは教職員への支援ということで、特にこれからですね新規採用の先生方がどんどん増えてまいります。

いわゆるついこの間まで学生でいたという、方々なんですけれども、経験がありません。どうしていいかわからない時にですね、児童生徒の皆さんとの接し方だけではなくてどういうふうに連携をとっていったらいいかわからないというようなところから、おそらくスタートになると思います。まず大切なことは、そういう先生方が自分自身で悩まないようにとご助言していただき、同時に、こういう連携の仕方があるといったようなところをご助言いただければ、まだ慣れないという人たちもですね、安心していろんな支援ができるんじゃないかと思いますので、ぜひとも、そういったところをよろしく願いいたします。

教育相談班の皆さんには年間3900件という相談ってということで非常に多くの相談が行われていることがわかります。今年もやはり同じように多くの相談が行われていると思いますが、全て、このセンターが行うのも大事なんですけれどもと同時に、うまく連携をしていくということも大事です。

それで、ちょっと、事前にホームページを拝見してたんですけどいろんな組織があっていろんな相談ができる場所があってそこを紹介しておられますのでうまくですね。

最初の入口ってというのは、この教育センターでいいと思うんですけどその後ですね。

うまくそれぞれ適切なところでご相談いただくということを、可能ならばしていただければと思います。

センターはそういったところ全般を見ていくっていう大事なことがありますので、そうした中でうまくいろんな組織を活用していく、それをちょっと今年1年間、いろいろ様子を見ながら検証してみてもいいかもしれません。

そうしないとですねやはり職員の皆様の、やはり過度の負担というのはちょっと避けるべきだ。

そういったところも考えながらうまく運用していただければなと思います。

もちろんサポートルームの方も同様でございますので大変だと思いますけれども、センターの職員の皆様方共々よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございます。いろいろな考えを出していただいたんですが、その中で研究研修係の方イベント等表彰式だけではなくて見せるという観点から、何か工夫等ありますかということですがいかがでしょうか。

はい。例年の事を申し上げますと昨年度もこの作品展と表彰式という二つでやっても2日間で約3000名の方が来所していただいております。そしてお車でいらっしゃる方が非常に多いので、我々としてはまず、来所される方の安全の確保とそれから近隣の交通状況への配慮も必要だと考えております。

ありがとうございます。よくわかりました。まず安全ということですね。これが一番重要で、実は非常に多くの方がお越しになるのでそういった意味ではできるだけ多くの方っていうのはあるけれども、ちょっと、それ以上、安全あるいは周辺の環境なんかを考えて、最適なところで、今実施しているということですね。十分わかりました。どうもありがとうございました。

松澤委員、何か他に事務局に聞いておいた方がいいことありますか。

いや大丈夫です。ありがとうございます。

続いて山本委員、お願いします。

職員の皆様本当にたくさんの仕事をされてるんだなと改めてと感じました。

一言で言うと減ることがない仕事、これを着々とやらざるを得ないというところに大変だなという思いと、頭の下がる思いでございます。感じたことをちょっと羅列的にお伝えしたいと思います。まず、研究研修係で研修の感想を載せて、それを選択の参考にするというアイディアですけど、とてもいいなというふうに思いました。

もしできましたら、昨年とちょっと違うぞと、これを載せたおかげでずいぶん増えたぞというものが、もしありましたら教えてください。

それと一つ提案でございますけれども、教育フェスティバルでワークショップ等がなくなったということは少し残念ではあるんですけども、できれば表彰式のときにですね、優秀作品などをですね、プレゼンできるような場はないだろうかということです。

例えば作品を大きく全面に写しておくとか、あるいは受賞者の生徒さん、児童さんに簡単なプレゼンをしてもらうとか、そういう何か実物は見られないけれどもこういうふうに作りましたよとか、そういう刺激を皆さんに与えるような表彰式の工夫はどうかというふうに思います。もし、時間と場所の関係で制約があるならば、駄目かもしれませんが、ちょっとご検討ください。

あと情報教育の方でとてもいいなと思ったのは ICT の便りですね。活用の便りというのがありますということでした、多分いろんなソフトが開発されて、使い方もどんどん多様化していくんでしょうけれども、そういう情報をどんどん流して、具体的な方法をお伝えするというのはとてもいいなと思います。こんな便りを出したらこんな良い反応があったとか、そういうものがもしありましたら、教えていただきたいなというふうに思いました。次に、特別支援教育ですけども、これも本当にもう減ることのない仕事があるいは複雑化する仕事っていうのを非常に感じました。その中でこれは研究研修係と関係があるんでしょうけども。

新しい特別支援学級の担任の先生の特別研修というのをされるということですけども、多分ですね、相談できる相手がいないっていう方もいるんでしょうけども、むしろこういう新しい先生方の仲間作りでお互いに何でも情報交換できるよっていう、仲間作りに少し時間を費やしていただいて、日常的に困り事をお互いに相談し合えるような、そういう人間関係作りをちょっと目的に置いた研修もどうかというふうに思います。けれども、これは特別支援、支援室の先生方とも相談しながらということになると思うんですけども、ちょっと御検討いただきたいなというふうに思います。

あと、教育相談ですけども、これももう件数を聞いて本当にびっくりしました。

中でも不登校が多いということで、これは年々、ずっと続いている傾向だなというふうに思います。私は、人権擁護委員も務めて、その中で、電話相談も年に2回ほどやるんですね。県のホットラインなんですけれども、それで私が受けてる中には、いじめなんだなというふうに思うものもあります。その中には、児童生徒さん本人からじゃなくて親御さんからの相談もかなりあって、どこにこれらを相談していいかわからないので、ここに電話しましたっていうのが多いんですね。そういうふうにして間口を広げておくっていうのは、とてもいいことなんだなというふうに思います。今、松澤委員さんからもありましたけれども、いろんなコンタクトを取れるところを紹介しておくっていうのも、これからの大切な仕事かなというふうに思います。

ただ自分が非常に不安になるのは相談をして、いろいろお答えしてその後どうなったのかというのがやっぱり電話相談の場合はよくわかりません。

それは記録にとどめておいて、次の相談員さんが、解決していくんだろとは思いますが、そういうちょっとスーパーバイザーさんをお願いしたい、相談したいなというようなときもあります。非常に深い問題なので、この辺からもお仕事頑張っていただきたいなと思います。サポートルームの方ですけども、新しく「すずらん」が開設されるということで、これも中学校の敷地でというと初めてになりますね。

いろんな試みをして次の学年にどんどん繋げていくという努力していただきたいというふうに思います。

78 名の職員の皆様がいらっしゃるということですのでけれども、ぜひ年度の終わりにはですね、充実した仕事でした、というふうに感想を終わりのときに聞けたらいいなというふうに思ってます。どうぞ健康に気をつけて頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

ありがとうございました。

研究研修係からお答えいたします。まず一点目の希望研修の昨年度の受講の感想を見せることで、昨年度と今年度の違いについては、現在、取りまとめているところですが、私の第 1 印象ですと、昨年度よりも申し込みがシンプルに多いかなというふうに感じております。

それが、その効果なのかそれとも研修の設定対象や内容の設定にということなのか、今後、検証してまいります。2 点目の教育フェスティバルの表彰式の工夫につきましては、時間、場所、それからプレゼンする児童生徒の、あるいは指導する先生方の負担等も考慮し、考えていきたいなというふうに思います。

最後に、特別支援教育に係る研修の件ですが、山本委員おっしゃる通りこの特別支援学級の担任研修については、横の繋がりや仲間作りの時間を取り入れながら、研修内容を検討しているところです。

ありがとうございました。

山本委員よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

続きまして池田委員。

改めまして、P 連から参りました池田と申します。

私も昨年度、ちょっと初回は他の用事で欠席をしておりまして、今日で 2 回目の参加になります。私はもう実はこの船橋市内の小学校中学校にお世話いただいてから、もう多分 20 年、今年 21 年目、そんなふうになるんですけれども、最初の子供の頃から手探りの子育ての頃から見ると、本当に小中学校の先生方も含めて設備もそうなんですけど、変わったなという変化は身にしみて感じています。

ただ 20 年全体を見るとそう変わったとわかるんですけど、実は前回、出席して思ったのは、単年でこんな目標を掲げて計画を企画してそれを実行してってということで、あの少しずつではありますけど、成果が出ている活動されているというのは、ちょっと一市民 1 保護者というところではわからなかった部分でして、これにはものすごく前回同様、感動と感謝を感じたところです。

では私が皆さんの活動をどういうふうに共有していったらいいのかなと思ったときには、皆さんの活動をより多くの人に情報発信してって伝えることかなと思いますので、そこには今年はちょっと気持ちを切り替えて、ご協力させていただきたいかなと思います。私ごとなんですけども、一般企業というところに勤めて、30 年が過ぎました。世の中がすごく変わる中、ものすごく厳しい状態の一般企業だが、厳しさやゆるさみたいなものを経験してきたんですけども、今、数年前からこの業態でも SDGs SDGs と同じようなことを言ってます、入札コンペの要綱にも全部あるんですけど、今日皆さんが、発言していただいた中の全てが、誰 1 人取り残さないというところに繋がっているということは、改めて感じました。本当に皆様の活動が素晴らしいものであるのもまた今日、かみしめながら、1 年間活動に協力していきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

続いて藤井委員お願いします。はい、社会教育課藤井でございます。

今日、説明を聞かせていただきまして、それぞれの課題についてまた新しい試みがあり、工夫が加えられた計画をお聞きしまして、また今年度の取り組みや成果に期待がもてるなというふうに思い

ました。

社会教育という立場からするとこの計画の中では研修の中で学社連携の研修を、ひとコマ入れていただいていると思いますが、総合教育センターの取り組みではないんですけれども、それぞれの公民館や図書館などでは、各学校と様々な連携の授業をさせていただいていると思います。

また、令和6年度はそれに加えて、地域学校協働活動という取り組みを生涯学習部の方で、始めました。

令和6年度から青少年課の所管としまして、そこに放課後子供教室の所管を移しました。これまで青少年課がやってきた子供の体験活動などを一緒に一体的に取り組んでいこうとしております。地域学校協働活動という名前は固いんですけど、まず、あの名前の通り、地域と学校が共通して様々な活動を行っていいということなんですけれども、なかなか専門性が高い部分がありますので、簡単に地域の方に入っていただくっていうのは、もしかしたら難しい面もあるかもしれませんし、地域学校協働活動自体もまだ始まったばかりなので、これから発展していく事業ではあるんですけれども、これからの中で、学校教育だけではなくて、社会教育との連携という1つの視点を入れていただけると、より一層連携が深まっていくのかなっていうふうに感じました。

以上です。

ありがとうございました最後に仲臺副委員長はどうですか。

ちょっと立場上、意見を言うのはどうかと思ったんですけど、ちょっとお時間いただきます。今、委員の皆さんから貴重なご意見、それから本当に心強い言葉をいただいたので、私もかつてはこの部署にいたものですから、すごくですね。感謝してますし、とても嬉しいお言葉をいただいたというふうに感じております。

言葉は失礼なんですけど、小学校校長会、中学校校長会も、本当にこの総合教育センターのですね、事業これが全て学校現場を支えてるというのは、今現在、七林中学校においても身にしてみても、毎日感じているところです。

本当にですね、困ったときにはすぐに相談をのってくれる人を学校に派遣してくださる等、助けてくれるのが、総合教育センターということを実感しております。

今年1年間事業を進める、来年に向けて事業をさらに展開するにあたって、本日のこの運営委員会の各委員さんなど、それぞれの立場の中でお話されたことはすごく私としても感動の言葉もございました。

そういったことから、支援をいただいていることから皆さんに対する感謝の声が上がってるということで、皆さん自信を持って事業を進めていただきたいと思います。おそらく小池委員長はもっと強い言葉を持ってらっしゃると思うんですけどもここで発言されないと思いますので、校長会としても本当にバックアップしていますので、よろしくお願いします。

はい、ありがとうございました。

それではその他に協議する事項はございませんでしょうか。

以上をもちまして本日予定された議事の一切を終了させていただきます。

協力ありがとうございました。

これで議長を降りさせていただきます。

続きましてご連絡をさせていただきます。

第2回の運営委員会につきましては、令和7年2月17日月曜日午後2時半からを予定しております。詳しくは後日ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。また、教育フェスティバルにつきましては、先ほどもご案内させていただきましたが、10月26日土曜日および27日曜日に開催いたします。ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。

続いて閉会の言葉です。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第1回船橋市総合教育センター運営委員会を終了いたします。
以上でございます。

どうもありがとうございます。
委員長、副委員長、委員の皆様ありがとうございました。